

岡谷市営住宅の管理代行に係る公告

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 47 条第 1 項の規定により、岡谷市営住宅及び共同施設の管理を行う。

令和 4 年 3 月 3 1 日

長野市大字南長野南県町 1003-1
長野県住宅供給公社
理事長 関 昇 一 郎

1 岡谷市に代わって市営住宅の管理を行う者の名称

長野県住宅供給公社 理事長 関 昇 一 郎

2 岡谷市に代わって管理を行う市営住宅

岡谷市営住宅条例（平成 9 年岡谷市条例第 32 号）に規定する市営住宅

名称	位置	構造	建設年度戸数
出の洞	山手町二丁目	木造	昭和 29 年度 4 戸
橋詰	天竜町二丁目	簡平	昭和 28 年度 6 戸
高尾	川岸中一丁目	木造	昭和 30~43 年度 4 戸
		木造	昭和 39 年度 2 戸
		木造	昭和 40 年度 2 戸
		木造	昭和 42 年度 4 戸
		木造	昭和 43 年度 2 戸
中村	長地梨久保二丁目	木造	昭和 35 年度 1 戸
小萩	長地小萩二丁目	簡平	昭和 38 年度 4 戸
富士見ヶ丘	長地出早二丁目	簡平	昭和 39 年度 32 戸
		簡平	昭和 40 年度 20 戸
		簡平	昭和 42 年度 2 戸
上ノ原	今井	簡二	昭和 41 年度 24 戸
		簡二	昭和 42 年度 24 戸
		簡二	昭和 43 年度 24 戸
		簡二	昭和 44 年度 30 戸
学ヶ丘	赤羽二丁目	中耐	昭和 53 年度 35 戸
堂前	郷田二丁目	中耐	昭和 54 年度 18 戸
中村 A	長地梨久保二丁目	中耐	昭和 56 年度 24 戸
高尾 T	川岸中一丁目	中耐	昭和 57 年度 24 戸

小萩K	長地小萩二丁目	中耐	昭和 58 年度	24 戸
		中耐	昭和 59 年度	16 戸
		中耐	昭和 61 年度	24 戸
中村C	長地梨久保二丁目	中耐	昭和 63 年度	20 戸
		中耐	平成 10 年度	22 戸
田中線	田中町二丁目	中耐	平成 15 年度	16 戸

3 岡谷市に代わって行う市営住宅の管理の内容

(1) 岡谷市営住宅等に関する条例に基づく事務

岡谷市営住宅等に関する条例の条項	業務の内容
第 4 条	入居者の公募に関する事務
第 5 条第 3 項	入居資格の特例に関する事務
第 6 条	入居の申込に関する事務
第 7 条	入居者の選考に関する事務
第 8 条	入居者決定の通知に関する事務
第 9 条	入居の手続きに関する事務
第 9 条の 2	同居の不承認に関する事務
第 9 条の 3	承継の不承認に関する事務
第 15 条第 1 項	入居者の保管義務等に関する事務
第 19 条第 1 項及び第 4 項	高額所得者に対する明渡しの請求に関する事務
第 21 条	住宅の検査に関する事務
第 22 条第 1 項	不正入居者に対する明渡しの請求に関する事務
第 27 条第 1 項	駐車場の使用許可等
第 28 条第 1 項	住宅監理員及び管理人に関する事務
第 29 条第 1 項	立入検査に関する事務

(2) 公営住宅法に基づく事務

公営住宅法による条項	業務の内容
第 21 条	修繕の義務に関する事務
第 27 条第 3 項	用途変更の承認に関する事務
第 27 条第 4 項	模様替え及び増築の承認に関する事務
第 27 条第 5 項	同居承認に関する事務
第 27 条第 6 項	承継承認に関する事務
第 32 条第 5 項	借上期間満了に伴う明渡請求に関する事務
第 34 条	収入状況の報告の請求に関する事務

(3) 市営住宅の管理に関して上記以外に併せて行う業務

家賃、敷金、滞納家賃等の収納に関する事務

収入申告に関する事務
申請書等の取次ぎ及び通知等の送付に関する事務
その他市営住宅管理に必要な事務

4 岡谷市に代わって市営住宅の管理を行う期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日